

平成21年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

1＝優れている 2＝良い 3＝おおむね満足 4＝一部要改善 5＝要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	3	教職員については、高等学校教員免許状保持者の採用を行った。また、校長自ら全職員に対してコーチングを行っているため毎年続けることによって、職員育成が期待できる。
	生徒指導の状況	3	ネット授業を行っており、宿題の未提出がある生徒に対しては、個別に声かけを行うことによって提出を促している。
	地域との連携	3	開校し、初めてのスクーリングを本校で行い、地元の老友会(老人サークル)の会長等に協力していただき、地域との連携はできている。今後も行事やスクーリングにおいて地域との連携をしていくことが大切である。

施設・設備の状況	教室等の設置状況	5	安宅交流センターの一室を借り、事務所として利用している。パソコンがなく、品川事務局から持ってきている状況でネット環境が整っていないため、対策が必要と考える。
学習指導の状況	授業の状況	3	今年度はネットコースのみ開設し、ネット授業の録画・配信を始め、生徒に対して指導を行っている。一人一人に対して細やかな対応ができていると考える。
	適切な面接指導の実施	3	7月、10月・1月の年3回スクーリングを明蓬館本校で実施し、ユニホーム作りやグランドゴルフ、手作りピザ作り等体験的な学習を多く実施している。
	問題を抱える生徒への対応	3	スクーリング中の生徒に対しての配慮や、成果物の提出内容について、個々に合わせて工夫した授業内容や対応をとっていると考える。
学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	5	年度末には、転編入生も含め32名の在籍となるが、反響を見込んだ福岡市内からの問い合わせは皆無である。町内外へ広報をしていくとともに、計画の修正が必要である。
	学校設置による経済的効果	4	経済的効果については、スクーリング時での飲食店の使用があるものの、更なる経済効果につながる工夫が必要である。それと同時に黒字転換に向けた努力が必要である。
	学校設置による社会的効果	4	特別支援教育により高い専門性を持つ高等学校が必要との認識のもと開校した明蓬館を周知することにより、発達課題を持つ生徒と保護者に朗報となる学校づくりについて、更なる努力が必要である。